【契約約款加除フロー】

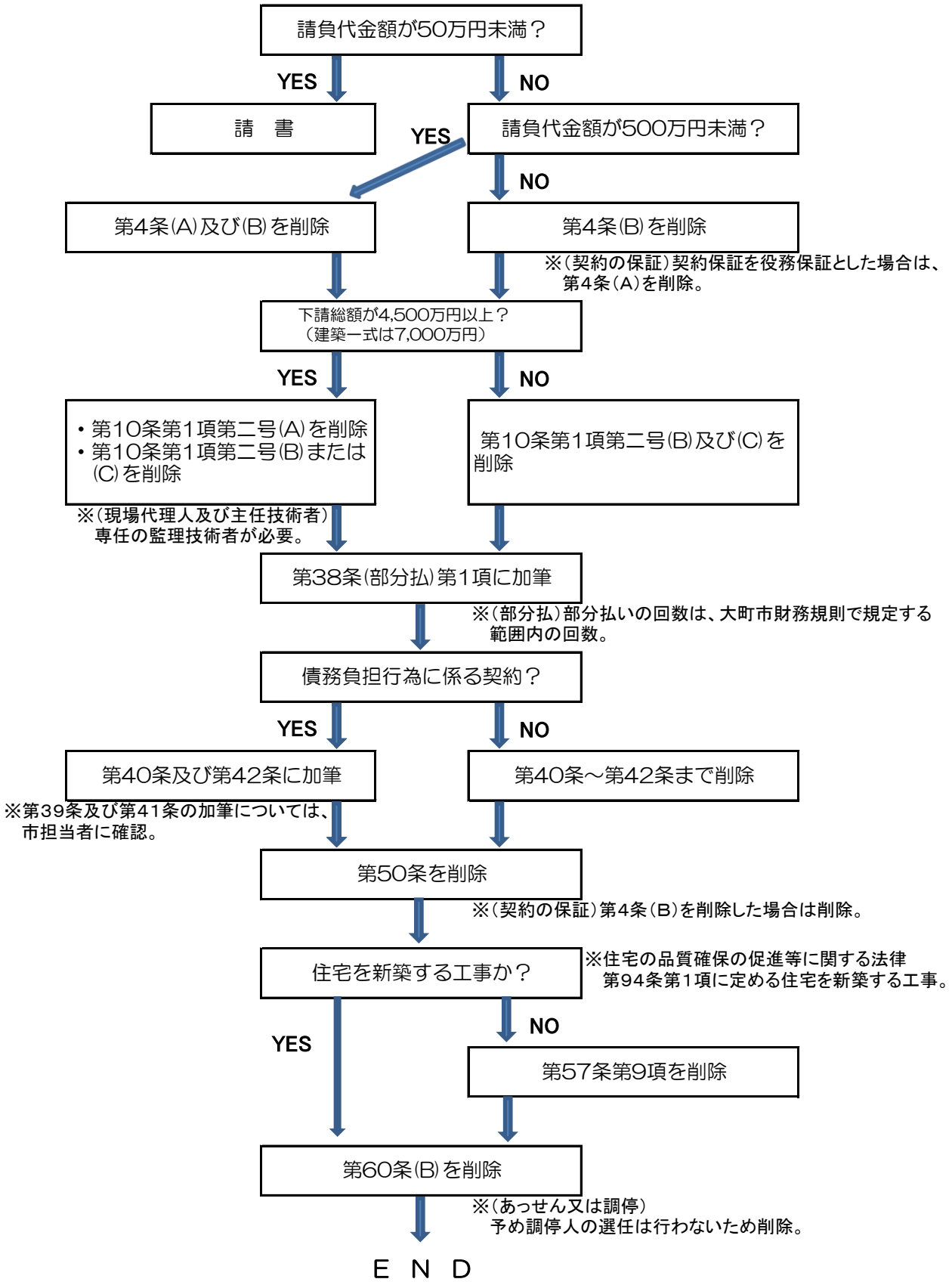
請負代金額が50万円未満？
YES
NO
請　書
YES
請負代金額が500万円未満？
NO
第4条(A)及び(B)を削除
第4条(B)を削除
※（契約の保証）契約保証を役務保証とした場合は、第4条（A）を削除。
下請総額が4,500万円以上？（建築一式は7,000万円）
YES
NO
・第10条第1項第二号(A)を削除
・第10条第1項第二号(B)または(C)を削除
第10条第1項第二号(B)及び(C)を削除
※（現場代理人及び主任技術者）専任の監理技術者が必要。
第38条(部分払)第1項に加筆
※（部分払）部分払いの回数は、大町市財務規則で規定する範囲内の回数。
債務負担行為に係る契約？
YES
NO
第40条及び第42条に加筆
第40条～第42条まで削除
※第39条及び第41条の加筆については、市担当者に確認。
第50条を削除
※（契約の保証）第4条（B）を削除した場合は削除。
住宅を新築する工事か？
※住宅の品質確保の促進等に関する法律第94条第1項に定める住宅を新築する工事。
YES
NO
第57条第9項を削除
第60条(B)を削除
※（あっせん又は調停）予め調停人の選任は行わないため削除。
E N D